パブリックコメント用

芦屋町人口ビジョン（素案）

平成２８年●月

芦屋町

目　　次

Ⅰ　芦屋町人口ビジョンの位置づけ

1　策定の目的・趣旨　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　対象期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

1　基本認識　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
2　今後の基本的な視点（人口減少への対応）　・・・・・・・・・・・・・・　2
3　目指すべき将来の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ　芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項

1　人口推計の設定について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
2　使用している基礎数値　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
3　国の示した２つの将来推計の違い　・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

Ⅳ　人口の現状分析と将来展望

1　人口の現状分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
（１）人口動向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
①総人口の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
②年齢３区分別の人口推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
③自然動態の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
④合計特殊出生率の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
⑤社会動態の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
⑥人口移動の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
⑦総人口の推移に与えてきた社会増減及び自然増減の影響　・・・・　23
⑧産業別の就業者数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
⑨人口動向のまとめ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
（２）将来人口の推計と分析　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
①想定するパターン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
②人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響　・・・・・・・・　28
③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度　・・・・・・・・　29
2　人口の将来展望　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（１）目指すべき将来の方向　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
①基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
②施策の方向性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　31
（２）人口の将来展望　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
3　第５次芦屋町総合振興計画における将来人口との整合　・・・・・・・・　35

資料編

1　年齢３区分別人口推計の比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
2　国が示した２つの日本の将来人口推計の違いについて　・・・・・・・・　38

Ⅰ　芦屋町人口ビジョンの位置づけ

1　策定の目的・趣旨

日本の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、平成 62 年（2050 年）には 1 億人を切ると予測されています。さらに、人口減少ばかりでなく、人口構造も大きく変化しています。人口動態統計による平成 26 年の出生数は 100 万 1 千人となっており、平成 72 年（2060 年）には、出生数は現在の半分弱の 48 万人となることが見込まれ、未婚化、晩婚化等も背景に出生数は大きく減少することが予想されます。また、65 歳以上の高齢者については、平成 26 年の高齢化率は 25.9%ですが、平成 72 年（2060 年）には 39.9%と、2.5 人に 1 人が高齢者になると見込まれるなど、急速な少子高齢化が進んでいくことが予測されています。

このような、急激な人口減少・少子高齢社会が進行する中、国においては、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同 12 月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」の方向性が示されました。

一方、本町においても、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の推計によれば、平成 22 年（2010 年）の人口 15,369 人は、50 年後の平成 72 年（2060 年）には 7,479 人と半減することが見込まれています。また、高齢化率は、平成 22 年（2010 年）の 24.4%から 50 年後には 40.0%と、人口の４割を 65 歳以上の高齢者が占めるものと見込まれ、国と同様に急激な高齢化が予想されます。

このような状況の中、芦屋町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状を様々な角度から分析することで、本町の特性や実態を明らかにするとともに、国や県の目標との整合を図りながら、人口の将来展望を示すこととします。

また、これらを基に「芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基礎資料とすることとします。

2　対象期間

芦屋町人口ビジョンの対象期間は、国及び福岡県の計画との整合を図るため、国の長期ビジョンにあわせ、平成 27 年（2015 年）を起点とし、平成 72 年（2060 年）までとします。

Ⅱ　国の示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」

1　基本認識

○平成 20 年（2008 年）に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、平成 72 年（2060 年）の総人口は、約 8,700 万人まで減少すると見通される。
○人口減少は地方から始まり都市へと広がっていく。人口減少の第１段階では「若年人口が減少し、老年人口が増加」。第２段階では「若年人口の減少が加速化し、老年人口が減少から微減に転じる」。第３段階では「若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく」。
○人口減少は、経済規模を縮小させ、経済社会に対して大きな重荷となる。地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
○東京圏へ過度に人口が集中している。これは国際的にも高い水準であり、生活環境面で多くの課題を抱えている。
○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高く、このことが日本全体の人口減少に結びついている。

2　今後の基本的な視点（人口減少への対応）

○「東京一極集中」を是正する。
○若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
○地域の特性に即した地域課題を解決する。

3　目指すべき将来の方向性

◆将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する。
◆平成 72 年（2060 年）に１億人程度の人口を維持する。

○若い世代の希望が実現すると、合計特殊出生率は 1.8 程度に向上する。
○人口減少に歯止めがかかると、50 年後１億人程度の人口が確保される。
○さらに人口構造が「若返る時期」を迎える。
○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50 年後も実質 GDP 成長率は 1.5～2.0%程度が維持される。

Ⅲ　芦屋町人口ビジョンにおける人口推計の基本的事項

1　人口推計の設定について

本町における人口ビジョン策定にあたって行う人口推計の設定は、国の示した２つの将来人口推計の設定を使用します。

①国立社会保障・人口問題研究所の設定によるもの。

②日本創成会議の設定によるもの。

【ポイント】

人口ビジョンは、「自然増減率」と「社会増減率」の２つから推計します。

・「自然増減率」とは、出生と死亡の割合

・「社会増減率」とは、転入・転出による移動の割合

2　使用している基礎数値

人口統計及び将来推計は、国勢調査による数値を基本とし、必要に応じて、住民基本台帳人口を活用します。

また、国や福岡県が公表している各種統計資料の数値を根拠として使用します。

3　国の示した２つの将来推計の違い

国の示した２つの将来人口推計は、転入・転出による人口の「移動率」について設定が異なります。

〇社人研

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。

〇日本創成会議

全国の総移動数が、平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）までの推計値から、それ以降もおおむね同じ水準で推移すると仮定した推計。

（注）それぞれの推計概要については資料編に掲載しています。

【参考：日本の人口推移と長期的な見通し】

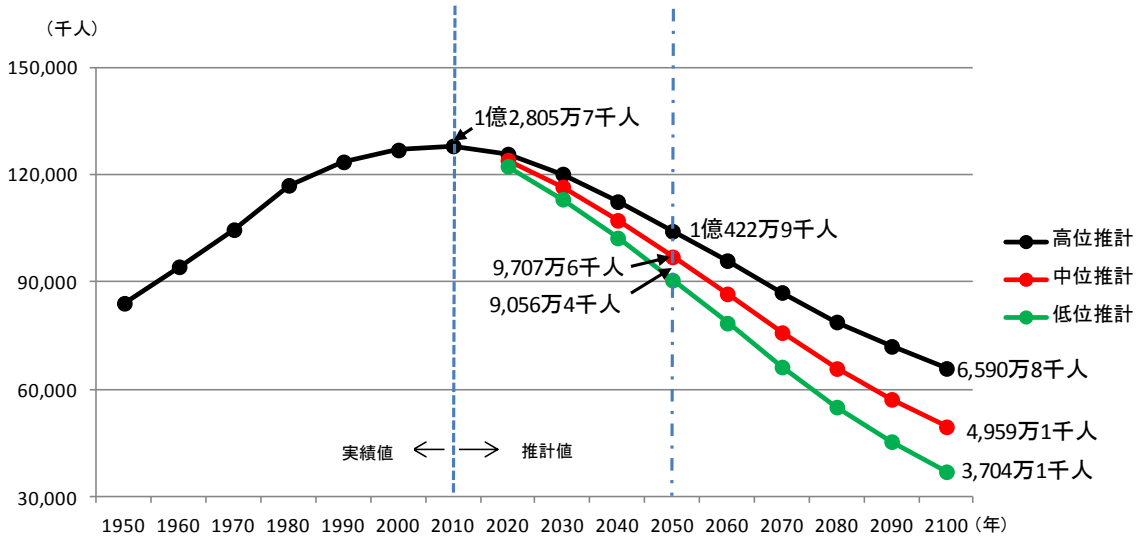

（資料）「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

Ⅳ　人口の現状分析と将来展望

1　人口の現状分析

（1）人口動向

①総人口の推移

本町の総人口は、昭和 55 年（1980 年）の国勢調査における 18,934 人から減少傾向で推移し、平成 17 年（2005 年）に一時増加に転じましたが、平成 22 年（2010 年）には、15,369 人に減少しています。

■総人口の推移■

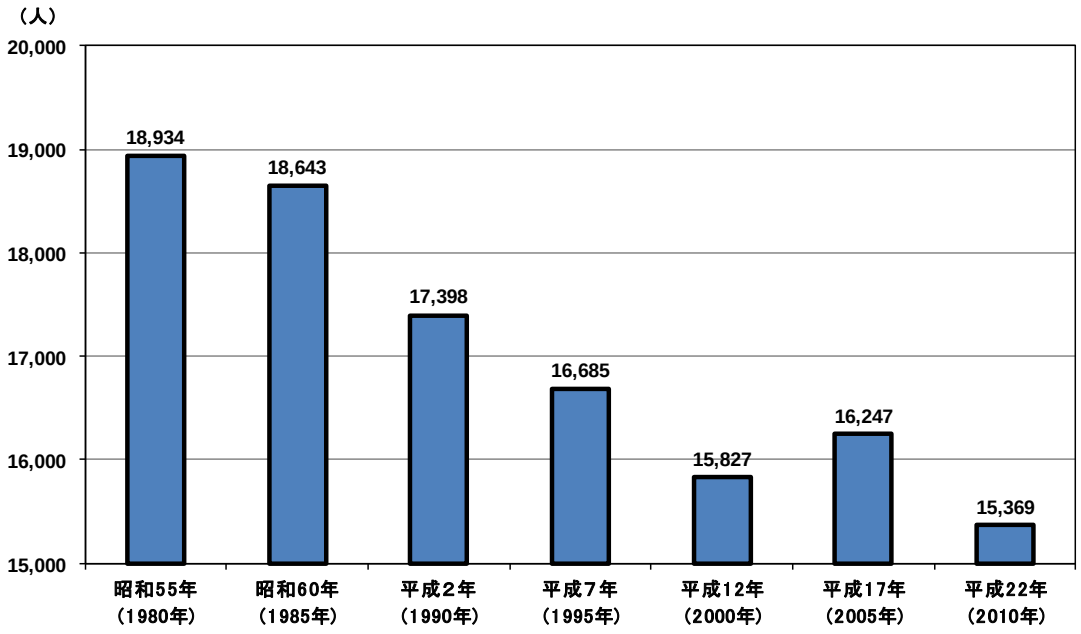

（資料）総務省「国勢調査」

②年齢３区分別の人口推移

年齢 3 区分人口では、昭和 55 年（1980 年）の国勢調査における年少人口（0～14 歳）は 4,687 人、総人口に占める割合は 24.8%、同様に生産年齢人口（15～64 歳）は 12,702 人、総人口に占める割合は 67.0%、老年人口（65 歳以上）は 1,545 人、総人口に占める割合は 8.2%となっています。

年少人口は、昭和 55 年（1980 年）以降、また、生産年齢人口は昭和 60 年（1985 年）以降、それぞれ減少傾向にあるものの、老年人口は増加傾向が基調となっています。その結果、平成 22 年（2010 年）は、年少人口は 2,329 人、率にして 15.2%、生産年齢人口は 9,285 人、率にして 60.4%まで減少しています。一方、老年人口は 3,745 人、率にして 24.4%まで増加しています。

■年少人口(0～14 歳)の推移■

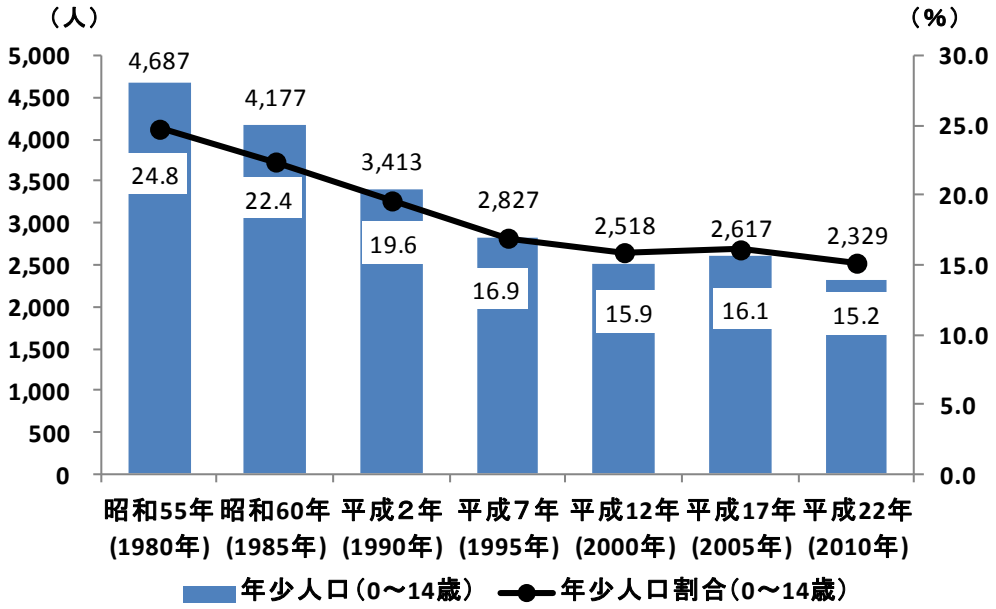

（資料）総務省「国勢調査」

■生産年齢人口(15～64 歳)の推移■

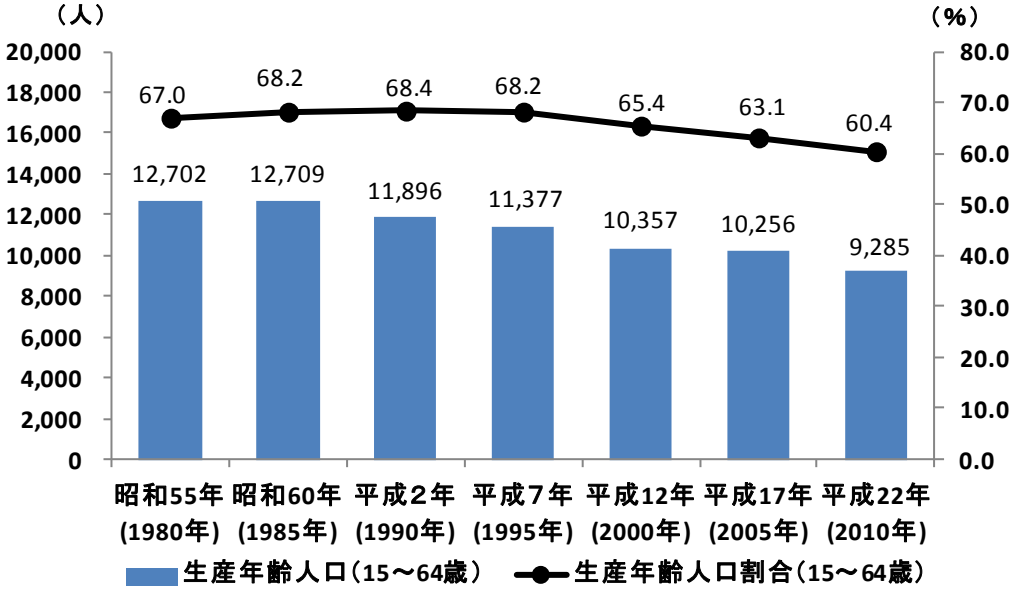

（資料）総務省「国勢調査」

■老年人口（65 歳以上）の推移■

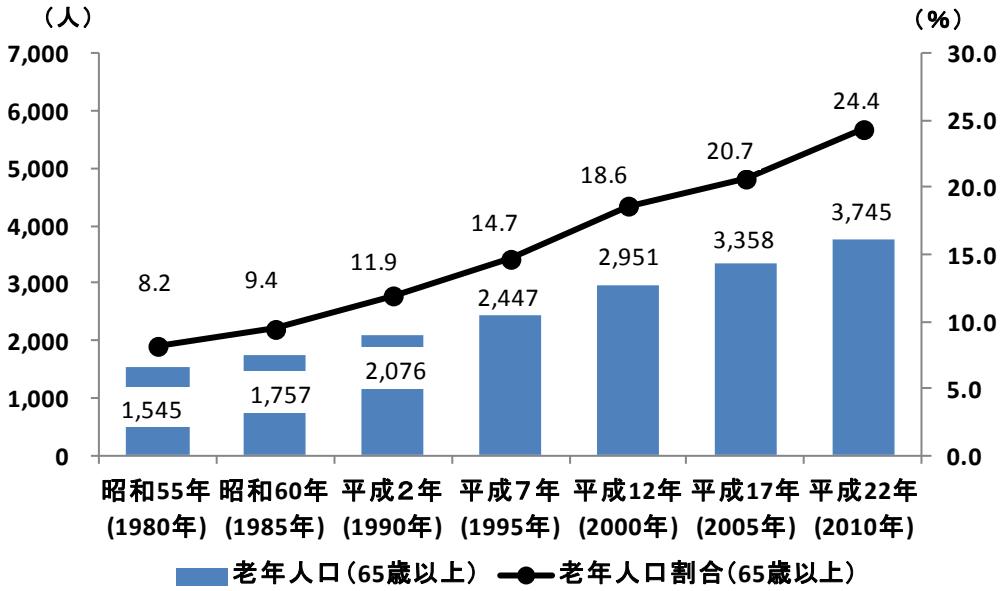

（資料）総務省「国勢調査」

【参考】

■年齢３区分別の人口推移■

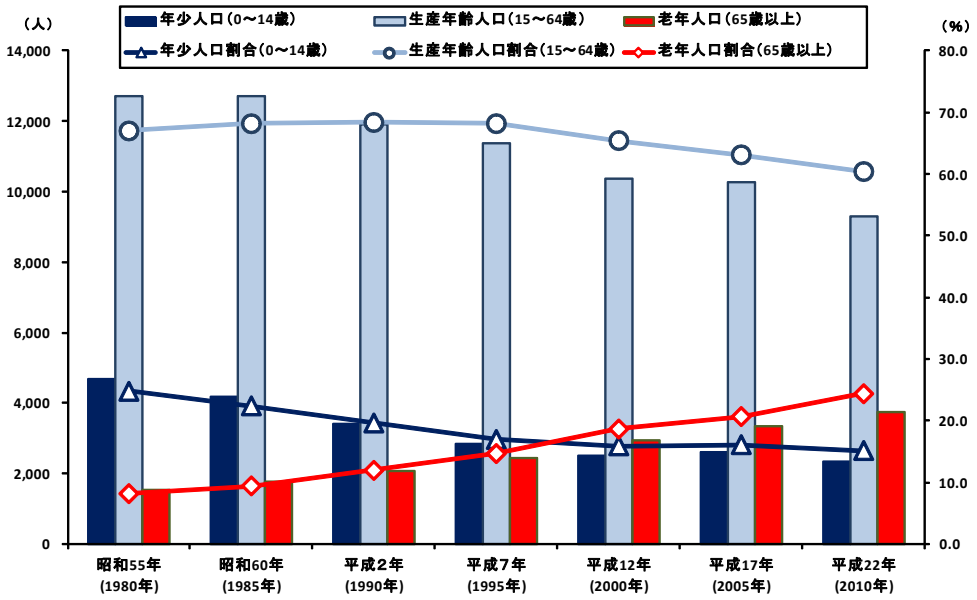

		昭和55年（1980年）	昭和60年（1985年）	平成２年（1990年）	平成７年（1995年）	平成12年（2000年）	平成17年（2005年）	平成22年（2010年）
人口（人）	総人口	18,934	18,643	17,398	16,685	15,827	16,247	15,369
	年少人口（0～14歳）	4,687	4,177	3,413	2,827	2,518	2,617	2,329
	生産年齢人口（15～64歳）	12,702	12,709	11,896	11,377	10,357	10,256	9,285
	老年人口（65歳以上）	1,545	1,757	2,076	2,447	2,951	3,358	3,745
割合（%）	年少人口割合（0～14歳）	24.8	22.4	19.6	16.9	15.9	16.1	15.2
	生産年齢人口割合（15～64歳）	67.0	68.2	68.4	68.2	65.4	63.1	60.4
	老年人口割合（65歳以上）	8.2	9.4	11.9	14.7	18.6	20.7	24.4

（注）年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

（資料）総務省「国勢調査」

③自然動態の推移

出生数から死亡数を引いた自然増減をみると、平成 7 年(1995 年)から平成 19 年(2007 年）までは、一貫して出生数が死亡数を上回る自然増で推移していました。平成 20 年（2008 年）に初めて自然減となり、平成 21 年（2009 年）には再び自然増に転じましたが、平成 22 年（2010 年）以降は自然減となっています。

出生数をみると、平成 7 年（1995 年）は 190 人でしたが、その後、増減を繰り返し、平成 25 年（2013 年）は 131 人まで減少しています。

死亡数をみると、平成 21 年（2009 年）までは、ほぼ横ばいで推移していましたが、その後は増加に転じ、平成 23 年（2011 年）に 184 人と最も多くなり、平成 25 年（2013 年）は 149 人となっています。

■出生者数と死亡数からみた自然増減推移■

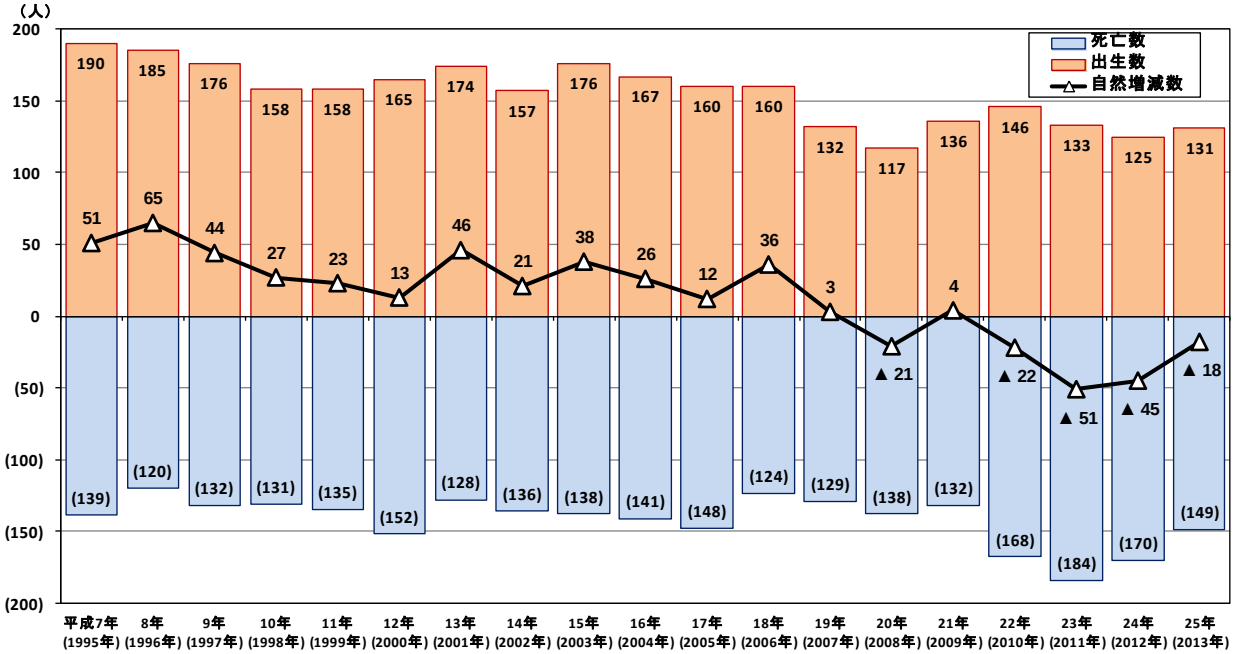

（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

④合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、昭和 58 年（1983 年）から平成 19 年（2007 年）までは、1.82 から 1.47 まで一貫して減少していましたが、それ以降は増加に転じ、平成 24 年（2012 年）時点では 1.67 に増加しており、国や県の水準を上回っています。

合計特殊出生率の今後の予測は難しいものの、対象年齢人口の減少等を踏まえると、国や県を上回る水準を維持するとともに、少しでも合計特殊出生率を引き上げていくことが当面の課題となります。

■合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移■

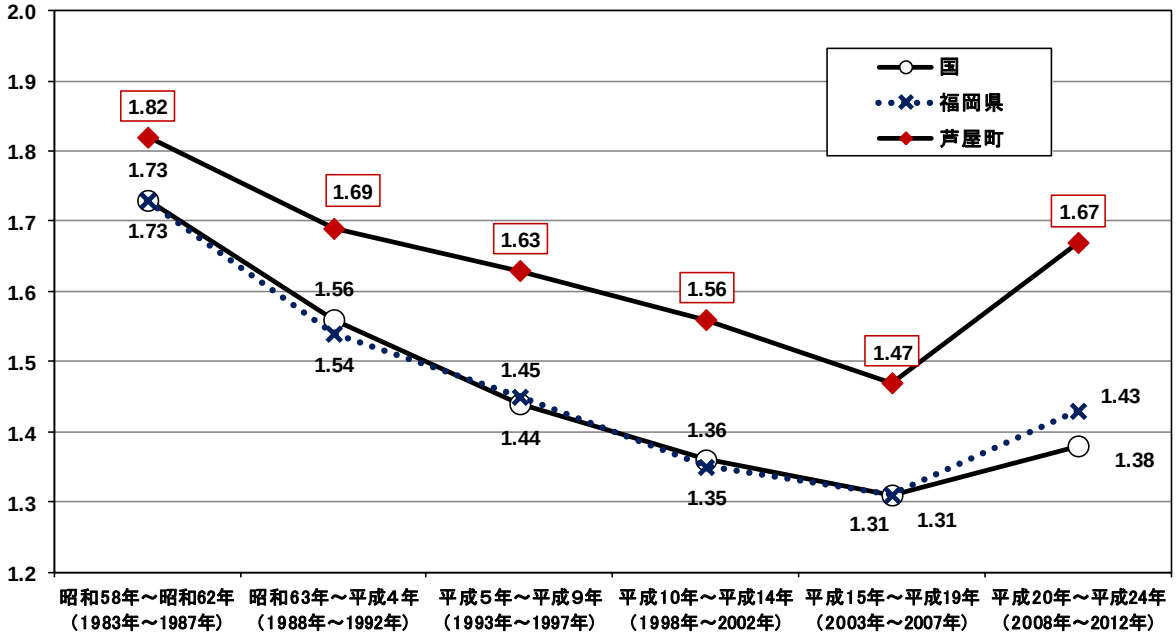

（資料）厚生労働省「人口動態調査」、厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

【合計特殊出生率】
15 歳～49 歳の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。人口を維持するために必要な率は 2.07 とされている。

【ベイズ・モデルによる合計特殊出生率】
地域の出生数は偶然変動の影響を受けて変動するため、その出生数を基に算出された出生率、合計特殊出生率も偶然変動を含んでおり、「真の値」を示すものではない。
市区町村別の合計特殊出生率については、出現数の少なさに起因する偶然変動の影響を減少させ、地域間等の比較ができるようにするため、より安定性の高い指標を、ベイズ・モデルを適用して算出している。

⑤社会動態の推移

転入数から転出数を引いた社会増減をみると、平成 8 年（1996 年）以降、増減幅は縮小傾向にあり、平成 14 年（2002 年）には転入超過となり、平成 15 年（2003 年）には 125 人の転入超過となっています。しかし、その後は転出超過に転じ、平成 19 年（2007 年）には 331 人の転出超過となり、平成 25 年（2013 年）の転入数は 1,037 人、転出数は 1,191 人となり、154 人の社会減となっています。

■転入数と転出数からみた社会増減推移■

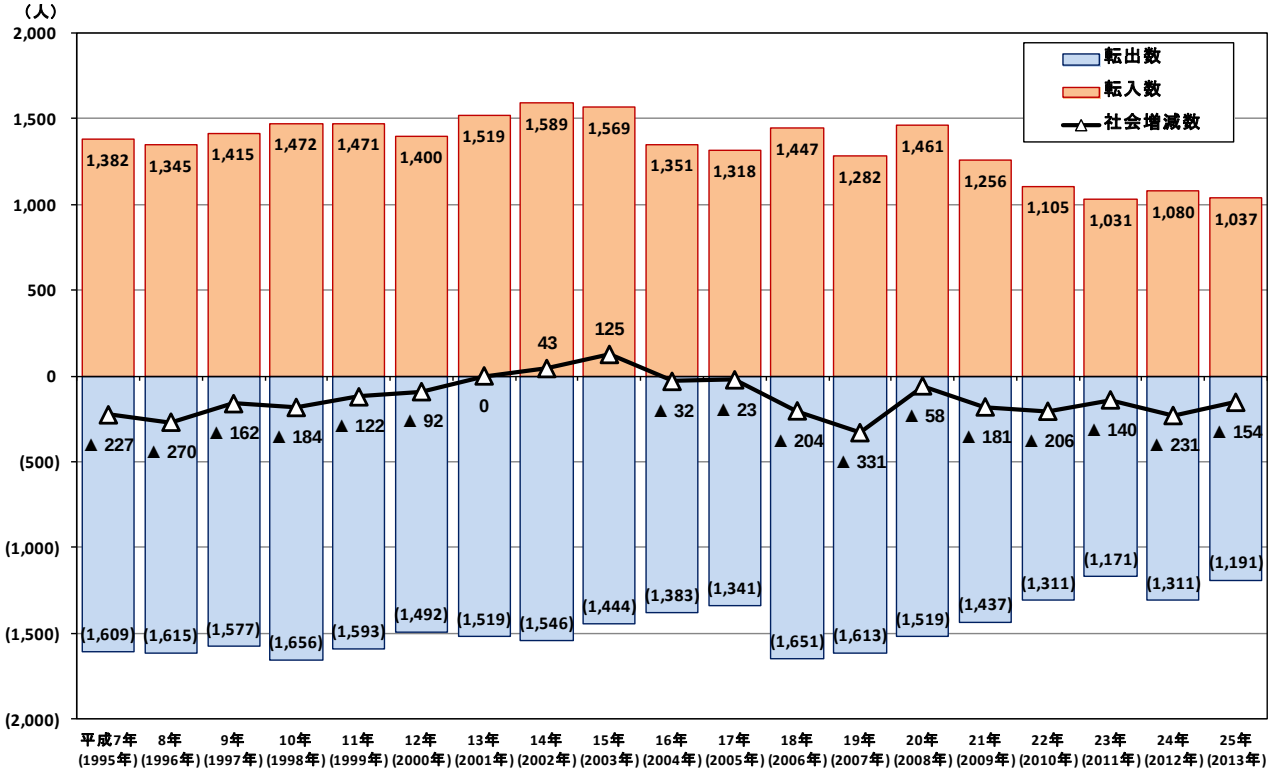

（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⑥人口移動の状況

転入・転出の状況

本町の昭和 55 年（1980 年）から平成 22 年（2010 年）の 30 年間の転出入の動向をみると、近隣の市町にはない、20 歳代～50 歳代の生産年齢人口の中心層、0 歳～14 歳の年少人口の広い範囲で、転出入に大きな動きがみられます。

これらは、転出入の市区町村別の動向で示すように、本町と同じ航空自衛隊の基地のある市町への本人単身あるいは家族の転出、転入が一定規模あることを示しています。

ただし、このような中、10 歳代後半から 20 歳代の若年層の中には、大学等への進学や就職に伴う転出の影響も多々あることも考えられます。

■年齢階級別人口移動の推移■

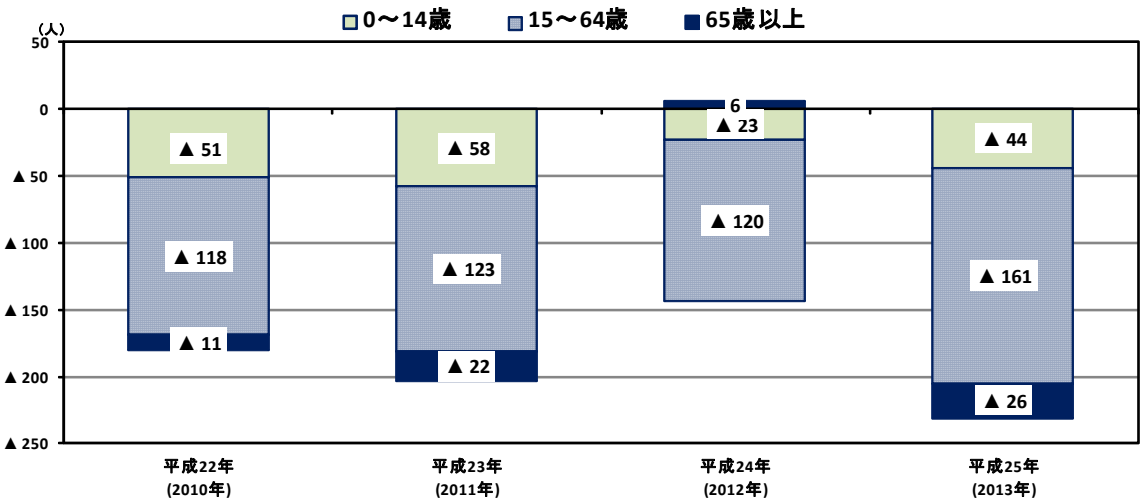

（単位：人）

		平成22年(2010年)			平成23年(2011年)			平成24年(2012年)			平成25年(2013年)		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
全 体	女	331	450	▲ 119	337	420	▲ 83	310	375	▲ 65	309	447	▲ 138
	男	743	804	▲ 61	735	855	▲ 120	692	764	▲ 72	744	837	▲ 93
	計	1,074	1,254	▲ 180	1,072	1,275	▲ 203	1,002	1,139	▲ 137	1,053	1,284	▲ 231
0～14歳	女	67	105	▲ 38	55	90	▲ 35	52	73	▲ 21	62	85	▲ 23
	男	73	86	▲ 13	53	76	▲ 23	69	71	▲ 2	62	83	▲ 21
	計	140	191	▲ 51	108	166	▲ 58	121	144	▲ 23	124	168	▲ 44
15～64歳	女	246	320	▲ 74	263	298	▲ 35	223	272	▲ 49	225	319	▲ 94
	男	660	704	▲ 44	667	755	▲ 88	602	673	▲ 71	664	731	▲ 67
	計	906	1,024	▲ 118	930	1,053	▲ 123	825	945	▲ 120	889	1,050	▲ 161
65歳以上	女	18	25	▲ 7	19	32	▲ 13	35	30	5	22	43	▲ 21
	男	10	14	▲ 4	15	24	▲ 9	21	20	1	18	23	▲ 5
	計	28	39	▲ 11	34	56	▲ 22	56	50	6	40	66	▲ 26

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■年齢別人口移動【平成 17 年(2005 年)から平成 22 年(2010 年)】■

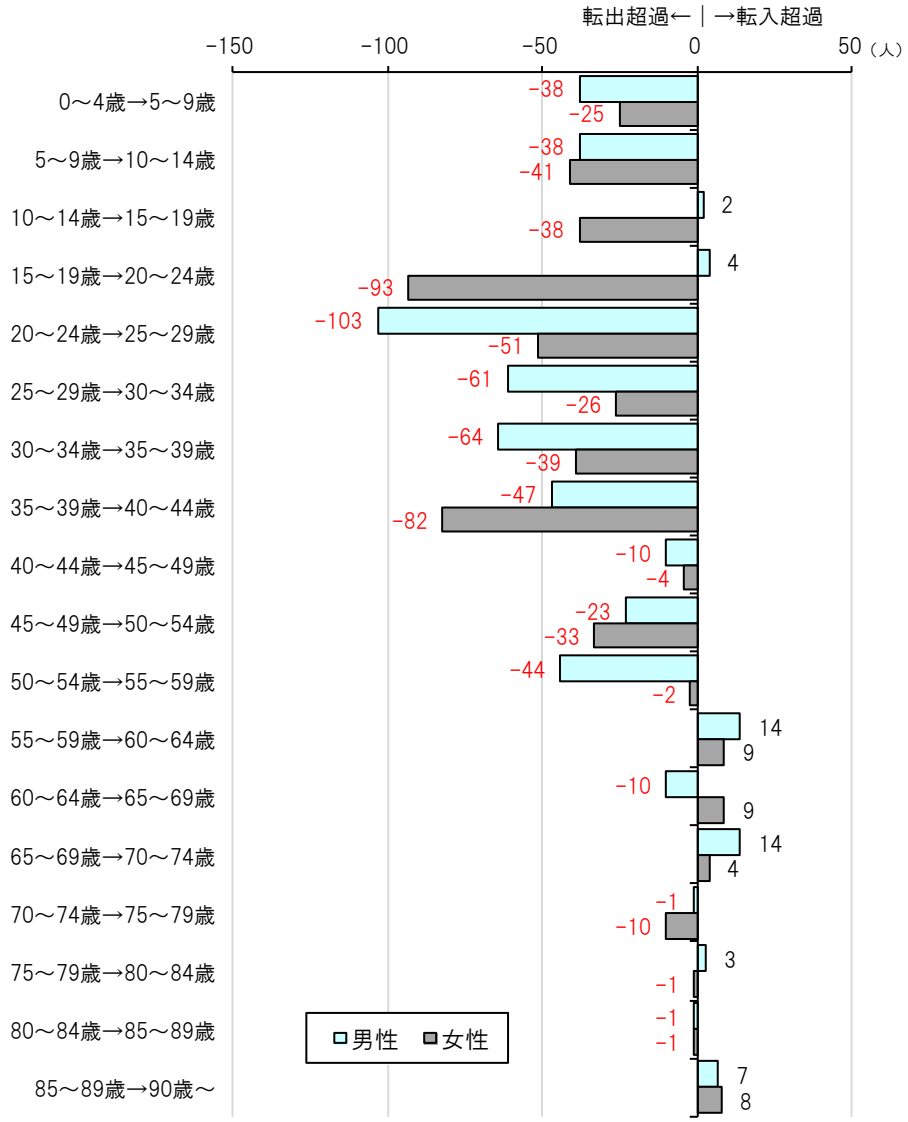

（資料）総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況（男女計）■

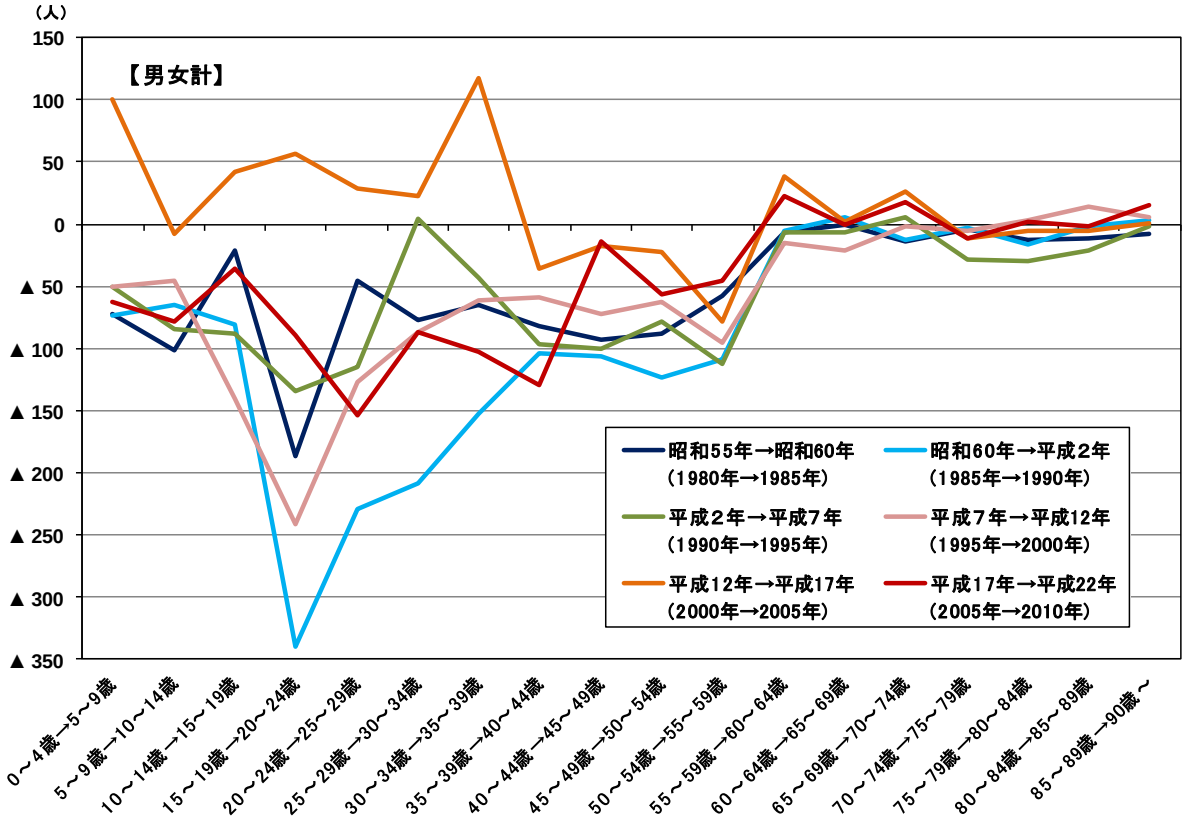

（資料）総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■20 年間の性別人口移動比較【平成２年(1990 年)→平成 22 年(2010 年)】■

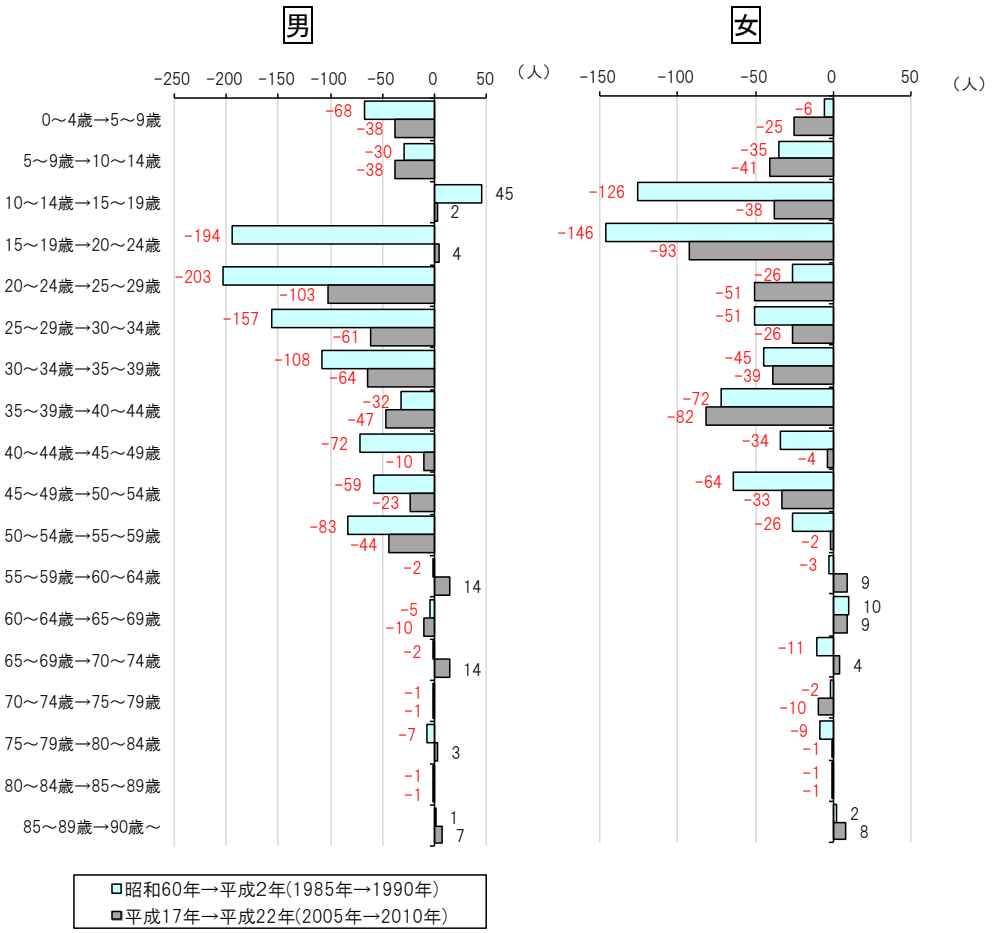

（資料）総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

地域別転入・転出の状況

平成 24 年（2012 年）～平成 26 年（2014 年）の３年間の転出入の状況をみると、男女とも転入では、３年続けて「山口県防府市」が第１位または第２位となっているほか、転出先でも、男性では「静岡県浜松市」が上位を占めるなど、航空自衛隊の基地間（以下「基地間」といいます。）での異動に伴う一時的な社会移動が大きな割合を占めています。これは本町特有のものです。

このような基地間異動を除く、転入元・転出先の上位市区町について、直近３年間の実績でみると、転入元・転出先とも「八幡西区」を中心とした北九州市をはじめ、遠賀郡内の３町がその大半を占めています。

市区町の転出者数と転入者数を差し引いた転入超過数・転出超過数をみると、転入超過の市区町としては、男性の場合で、「福岡市中央区」からの転入者が第１位を占めているものの、それを除くと男女とも「水巻町」、「北九州市小倉南区」、「北九州市八幡東区」、「中間市」等が上位を占めています。転出超過では、男女とも「北九州市八幡西区」のほか遠賀郡３町が大半を占めています。

■性別転入元・転出先上位市区町村比率（基地関係者の移動含む）■

転入

【男性】

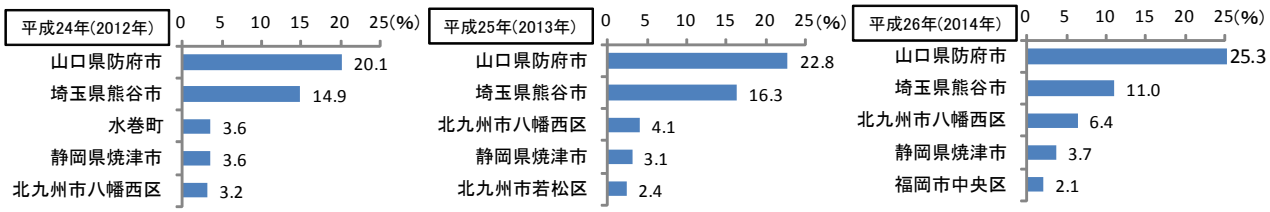

【女性】

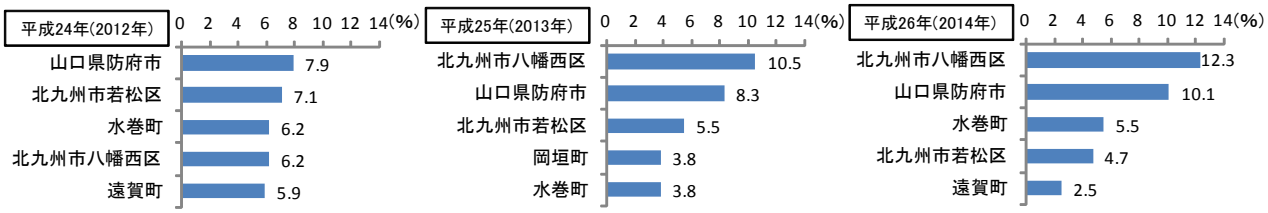

転出

【男性】

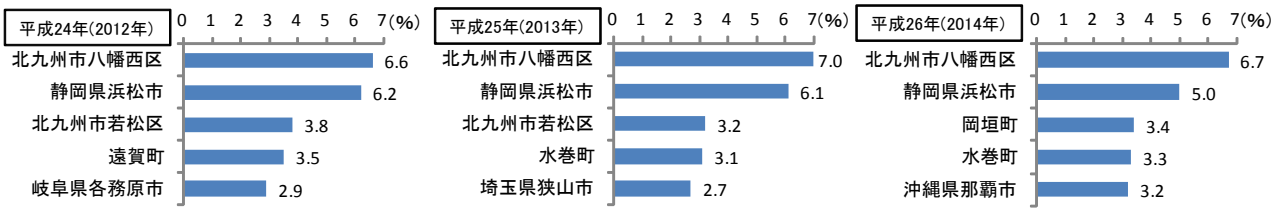

【女性】

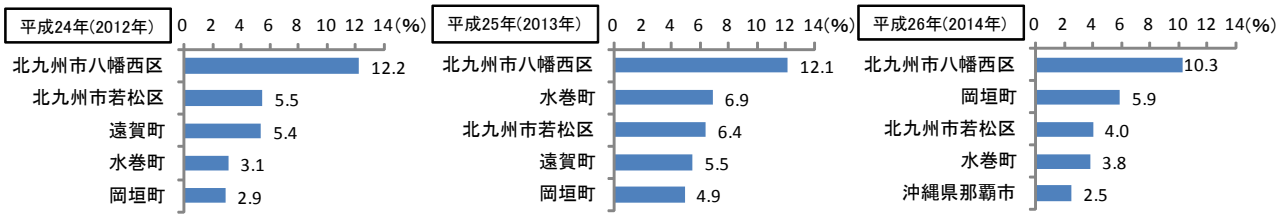

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別転入元・転出先上位市区町村（基地関係者の移動含む）■

転入

【男性】

平成24年(2012年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入者数（人）	構成比（%）
山口県防府市	162	20.1	山口県防府市	197	22.8	山口県防府市	191	25.3
埼玉県熊谷市	120	14.9	埼玉県熊谷市	141	16.3	埼玉県熊谷市	83	11.0
水巻町	29	3.6	北九州市八幡西区	35	4.1	北九州市八幡西区	48	6.4
静岡県焼津市	29	3.6	静岡県焼津市	27	3.1	静岡県焼津市	28	3.7
北九州市八幡西区	26	3.2	北九州市若松区	21	2.4	福岡市中央区	16	2.1

【女性】

平成24年(2012年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入者数（人）	構成比（%）
山口県防府市	32	7.9	北九州市八幡西区	42	10.5	北九州市八幡西区	45	12.3
北九州市若松区	29	7.1	山口県防府市	33	8.3	山口県防府市	37	10.1
水巻町	25	6.2	北九州市若松区	22	5.5	水巻町	20	5.5
北九州市八幡西区	25	6.2	岡垣町	15	3.8	北九州市若松区	17	4.7
遠賀町	24	5.9	水巻町	15	3.8	遠賀町	9	2.5

転出

【男性】

平成24年(2012年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出者数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	64	6.6	北九州市八幡西区	76	7.0	北九州市八幡西区	61	6.7
静岡県浜松市	60	6.2	静岡県浜松市	66	6.1	静岡県浜松市	46	5.0
北九州市若松区	37	3.8	北九州市若松区	35	3.2	岡垣町	31	3.4
遠賀町	34	3.5	水巻町	33	3.1	水巻町	30	3.3
岐阜県各務原市	28	2.9	埼玉県狭山市	29	2.7	沖縄県那覇市	29	3.2

【女性】

平成24年(2012年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出者数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	64	12.2	北九州市八幡西区	74	12.1	北九州市八幡西区	54	10.3
北九州市若松区	29	5.5	水巻町	42	6.9	岡垣町	31	5.9
遠賀町	28	5.4	北九州市若松区	39	6.4	北九州市若松区	21	4.0
水巻町	16	3.1	遠賀町	34	5.5	水巻町	20	3.8
岡垣町	15	2.9	岡垣町	30	4.9	沖縄県那覇市	13	2.5

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別転入元・転出先上位市区町村比率（基地関係者の移動除く）■

転入

【男性】

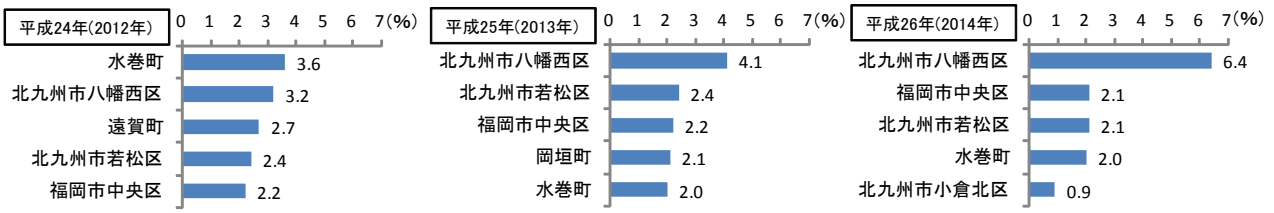

【女性】

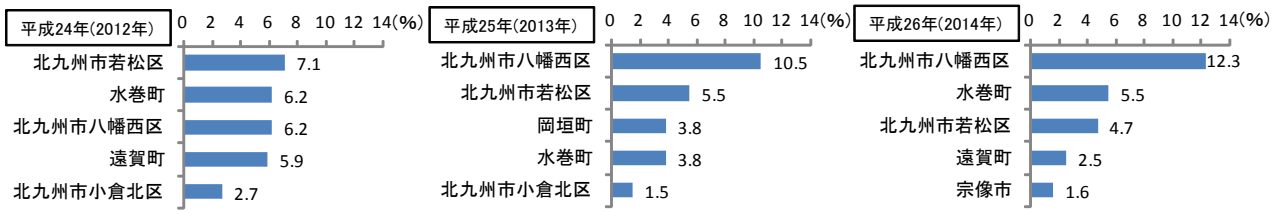

転出

【男性】

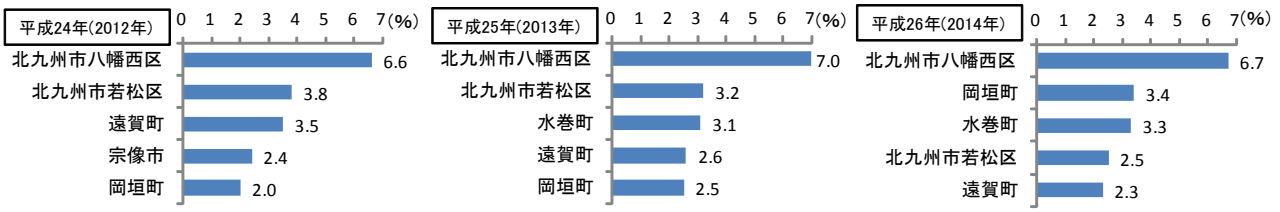

【女性】

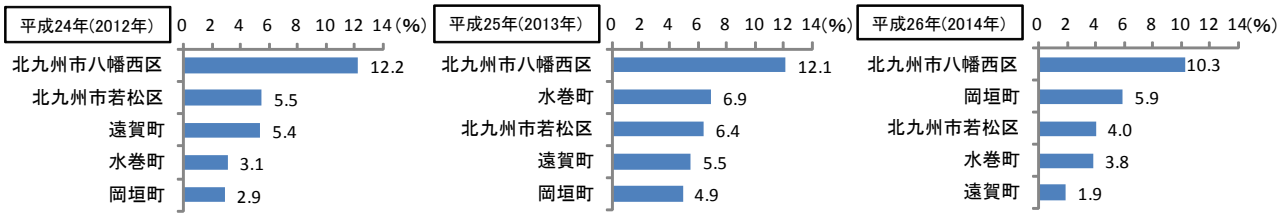

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別転入元・転出先上位市区町村（基地関係者の移動除く）■

転入

【男性】

平成24年(2012年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入者数（人）	構成比（%）
水巻町	29	3.6	北九州市八幡西区	35	4.1	北九州市八幡西区	48	6.4
北九州市八幡西区	26	3.2	北九州市若松区	21	2.4	福岡市中央区	16	2.1
遠賀町	22	2.7	福岡市中央区	19	2.2	北九州市若松区	16	2.1
北九州市若松区	19	2.4	岡垣町	18	2.1	水巻町	15	2.0
福岡市中央区	18	2.2	水巻町	17	2.0	北九州市小倉北区	7	0.9

【女性】

平成24年(2012年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入者数（人）	構成比（%）
北九州市若松区	29	7.1	北九州市八幡西区	42	10.5	北九州市八幡西区	45	12.3
水巻町	25	6.2	北九州市若松区	22	5.5	水巻町	20	5.5
北九州市八幡西区	25	6.2	岡垣町	15	3.8	北九州市若松区	17	4.7
遠賀町	24	5.9	水巻町	15	3.8	遠賀町	9	2.5
北九州市小倉北区	11	2.7	北九州市小倉北区	6	1.5	宗像市	6	1.6

転出

【男性】

平成24年(2012年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出者数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	64	6.6	北九州市八幡西区	76	7.0	北九州市八幡西区	61	6.7
北九州市若松区	37	3.8	北九州市若松区	35	3.2	岡垣町	31	3.4
遠賀町	34	3.5	水巻町	33	3.1	水巻町	30	3.3
宗像市	23	2.4	遠賀町	28	2.6	北九州市若松区	23	2.5
岡垣町	19	2.0	岡垣町	27	2.5	遠賀町	21	2.3

【女性】

平成24年(2012年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出者数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出者数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	64	12.2	北九州市八幡西区	74	12.1	北九州市八幡西区	54	10.3
北九州市若松区	29	5.5	水巻町	42	6.9	岡垣町	31	5.9
遠賀町	28	5.4	北九州市若松区	39	6.4	北九州市若松区	21	4.0
水巻町	16	3.1	遠賀町	34	5.5	水巻町	20	3.8
岡垣町	15	2.9	岡垣町	30	4.9	遠賀町	10	1.9

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

■性別転入超・転出超上位市区町村（基地関係者の移動除く）■

【平成 24 年(2012 年)― 平成 26 年(2014 年)合計:人数】

転入超

【男性】

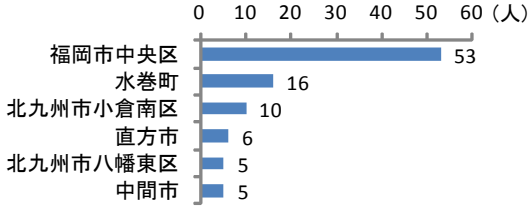

【女性】

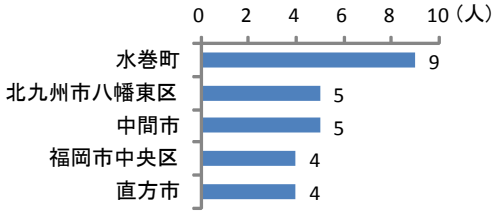

転出超

【男性】

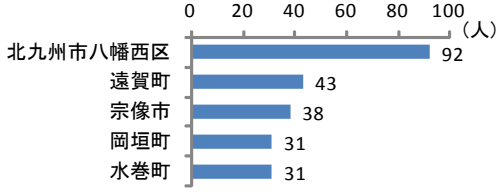

【女性】

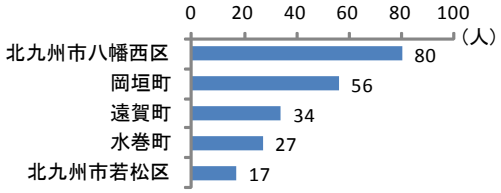

※上記グラフについては上位５市区町を抽出し標記しています。ただし、転入超の男性については、５位が同数のため６箇所掲載しています。

転入超

【男性】

平成24年(2012年)	転入超数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入超数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入超数（人）	構成比（%）
福岡市中央区	18	4.5	福岡市中央区	19	4.6	福岡市中央区	16	4.4
水巻町	16	4.0	中間市	5	1.2			
北九州市小倉南区	10	2.5						
直方市	6	1.5						
北九州市八幡東区	5	1.3						

【女性】

平成24年(2012年)	転入超数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転入超数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転入超数（人）	構成比（%）
水巻町	9	8.7	中間市	5	5.2	福岡市中央区	2	2.9
北九州市八幡東区	5	4.9						
直方市	4	3.9						
北九州市小倉南区	3	2.9						
福岡市中央区	2	1.9						

転出超

【男性】

平成24年(2012年)	転出超数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出超数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出超数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	38	6.7	北九州市八幡西区	41	6.5	岡垣町	31	6.0
宗像市	23	4.1	遠賀町	28	4.5	遠賀町	15	2.9
北九州市若松区	18	3.2	水巻町	16	2.5	水巻町	15	2.9
						宗像市	15	2.9
						北九州市八幡西区	13	2.5

【女性】

平成24年(2012年)	転出超数（人）	構成比（%）	平成25年(2013年)	転出超数（人）	構成比（%）	平成26年(2014年)	転出超数（人）	構成比（%）
北九州市八幡西区	39	17.7	遠賀町	34	11.0	岡垣町	31	13.5
宗像市	11	5.0	北九州市八幡西区	32	10.4	北九州市八幡西区	9	3.9
岡垣町	10	4.5	水巻町	27	8.7	北九州市戸畑区	9	3.9
中間市	7	3.2	北九州市若松区	17	5.5	北九州市八幡東区	8	3.5
飯塚市	7	3.2	岡垣町	15	4.9	中間市	7	3.1

（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

通勤・通学先の状況

平成 22 年（2010 年）の国勢調査における本町居住者の通勤・通学先の状況は、本町に居住し他市町に通勤・通学している 4,249 人についてみると、「北九州市」が 2,549 人と全体の 60.0%を占めています。以下、「遠賀町」（279 人、6.6%）、「水巻町」（201 人、4.7%）、「岡垣町」（187 人、4.4%）となっています。

一方、他市町に居住し、本町に通勤・通学している 2,260 人についてみると、「北九州市」が 1,012 人と圧倒的に多く、全体の 44.8%となっています。次いで「岡垣町」（333 人、14.7%）、「遠賀町」（288 人、12.7%）、「水巻町」（251 人、11.1%）と続いています。

■本町居住者の通勤・通学の割合■

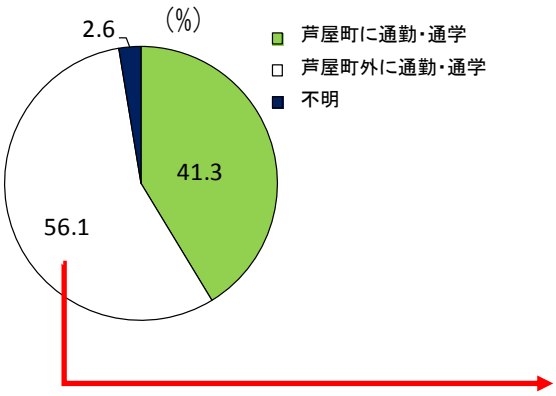

■「町外に通勤・通学」上位市町構成比■

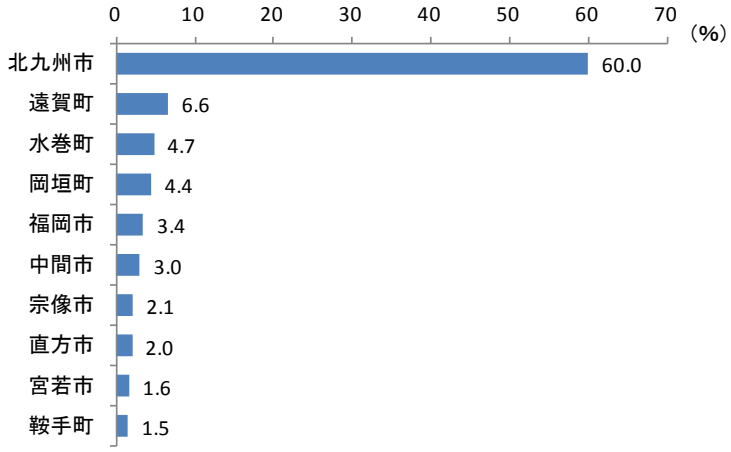

■本町に通勤・通学の割合■

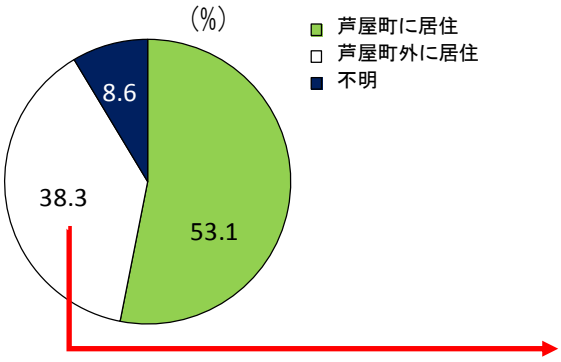

■「町外に居住」上位市町構成比■

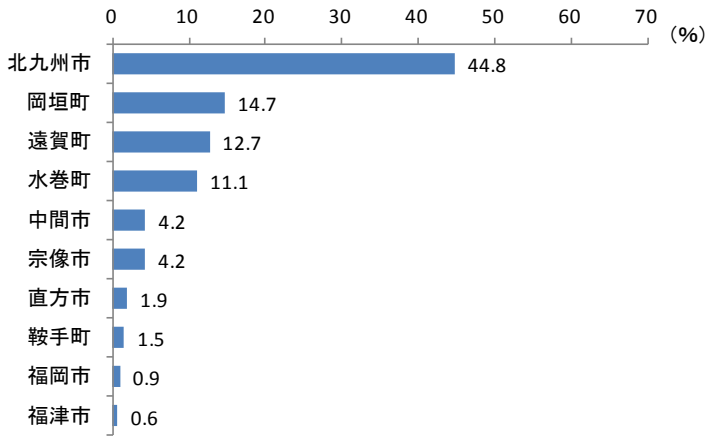

（資料）総務省「平成 22 年国勢調査」に基づき芦屋町作成

■通勤・通学状況■

（単位：人）

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町に居住する通勤・通学者1）	7,575	6,939	636
芦屋町で通勤・通学	3,132	3,043	89
芦屋町外で通勤・通学2）	4,249	3,721	528
県内	3,901	3,437	464
北九州市	2,549	2,236	313
遠賀町	279	262	17
水巻町	201	195	6
岡垣町	187	186	1
福岡市	146	97	49
中間市	128	95	33
宗像市	88	61	27
直方市	83	80	3
宮若市	69	69	－
鞍手町	63	60	3
古賀市	21	20	1
飯塚市	20	14	6
福津市	12	12	－
田川市	8	7	1
苅田町	7	6	1
行橋市	5	5	－
小竹町	5	4	1
その他	30	28	2
県外	35	27	8

1）通勤地・通学地「不詳」を含む。

2）他市町に通勤・通学で、通勤・通学地「不詳」を含む。

（単位：人）

	総数	15歳以上 通勤者	15歳以上 通学者
芦屋町で通勤・通学する者1）	5,899	5,730	169
芦屋町に居住	3,132	3,043	89
芦屋町外に居住	2,260	2,255	5
県内	2,244	2,239	5
北九州市	1,012	1,009	3
岡垣町	333	333	－
遠賀町	288	287	1
水巻町	251	251	－
中間市	96	95	1
宗像市	95	95	－
直方市	42	42	－
鞍手町	34	34	－
福岡市	20	20	－
福津市	14	14	－
古賀市	12	12	－
飯塚市	10	10	－
宮若市	7	7	－
その他	30	30	0
県外	16	16	－

1）通勤地・通学地「不詳」で、当地に常住している者を含む。

（資料）総務省「平成 22 年国勢調査」に基づき芦屋町作成

⑦総人口の推移に与えてきた社会増減及び自然増減の影響

ここまでの背景を踏まえた、自然増減と社会増減を合計した人口増減をみると、平成 8 年（1996 年）以降、社会増減が大幅に改善してきたことから、平成 15 年（2003 年）には 163 人の人口増となりました。しかし、その後は、社会減が基調となり、自然減も重なり、人口は減少の傾向にあります。

■自然増減数と社会増減数からみる人口増減推移■

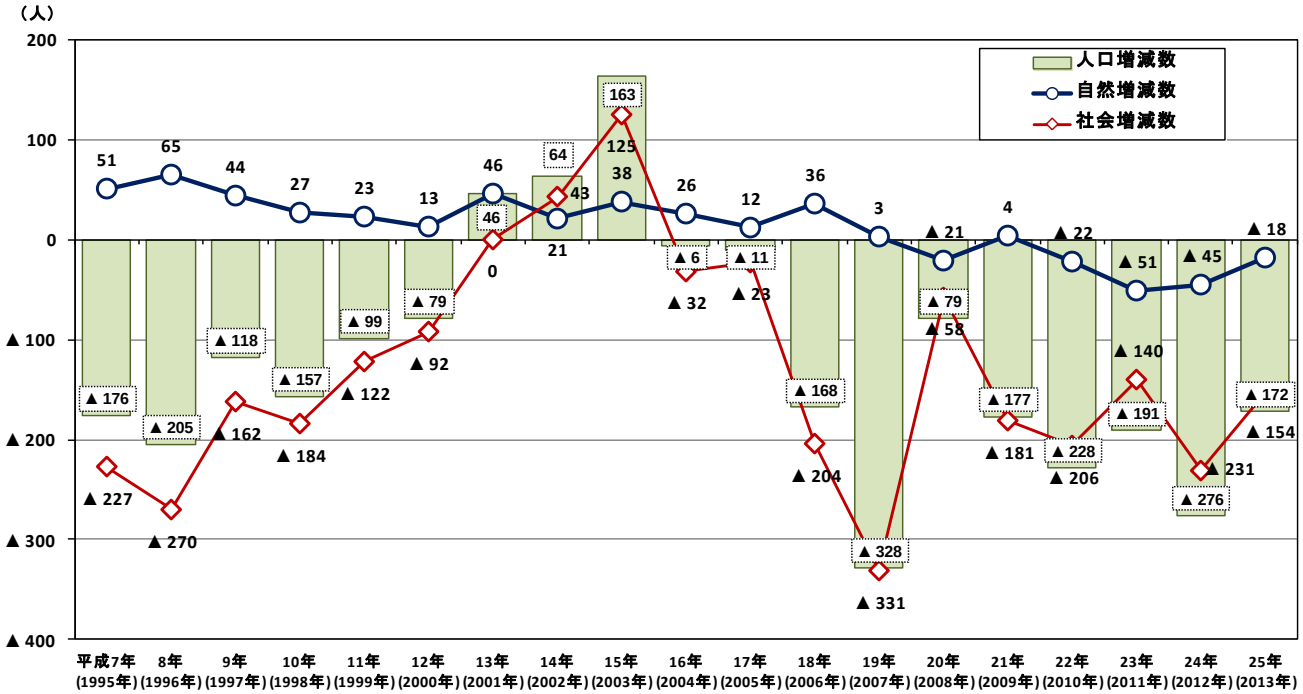

（資料）総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⑧産業別の就業者数

男女別産業人口の状況をみると、次のような傾向となっています。

・男性　「公務」「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」

・女性　「医療、福祉」「卸売業、小売業」「宿泊業、飲食サービス業」「製造業」

各産業の全国の就業者比率に対する特化係数(*)をみると、本町における産業の特徴がわかります。ここでは、就業者が200人以上の産業について、特化係数の高い産業をまとめました。

・男性　「公務」

・女性　「公務」「生活関連サービス業、娯楽業」「宿泊業、飲食サービス業」「医療、福祉」

このように、産業人口や特化係数から、本町では、男性で「公務」、女性では「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」などが特化しているといえます。

■産業別就業者数と特化係数　【平成 22 年(2010 年)】■

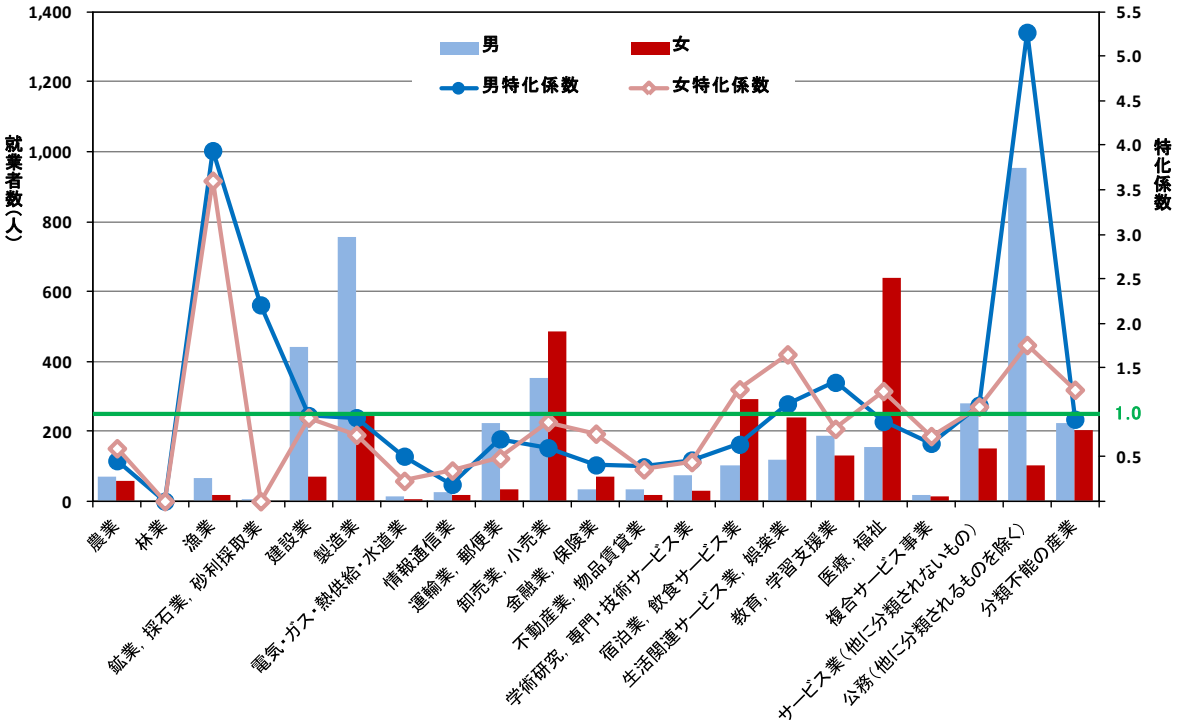

（資料）総務省「平成 22 年国勢調査」

＊　特化係数

本町のＸ産業の就業者比率／全国のＸ産業の就業者比率。

この数値が１以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

■産業別就業者の年齢構成 【平成 22 年(2010 年)】■

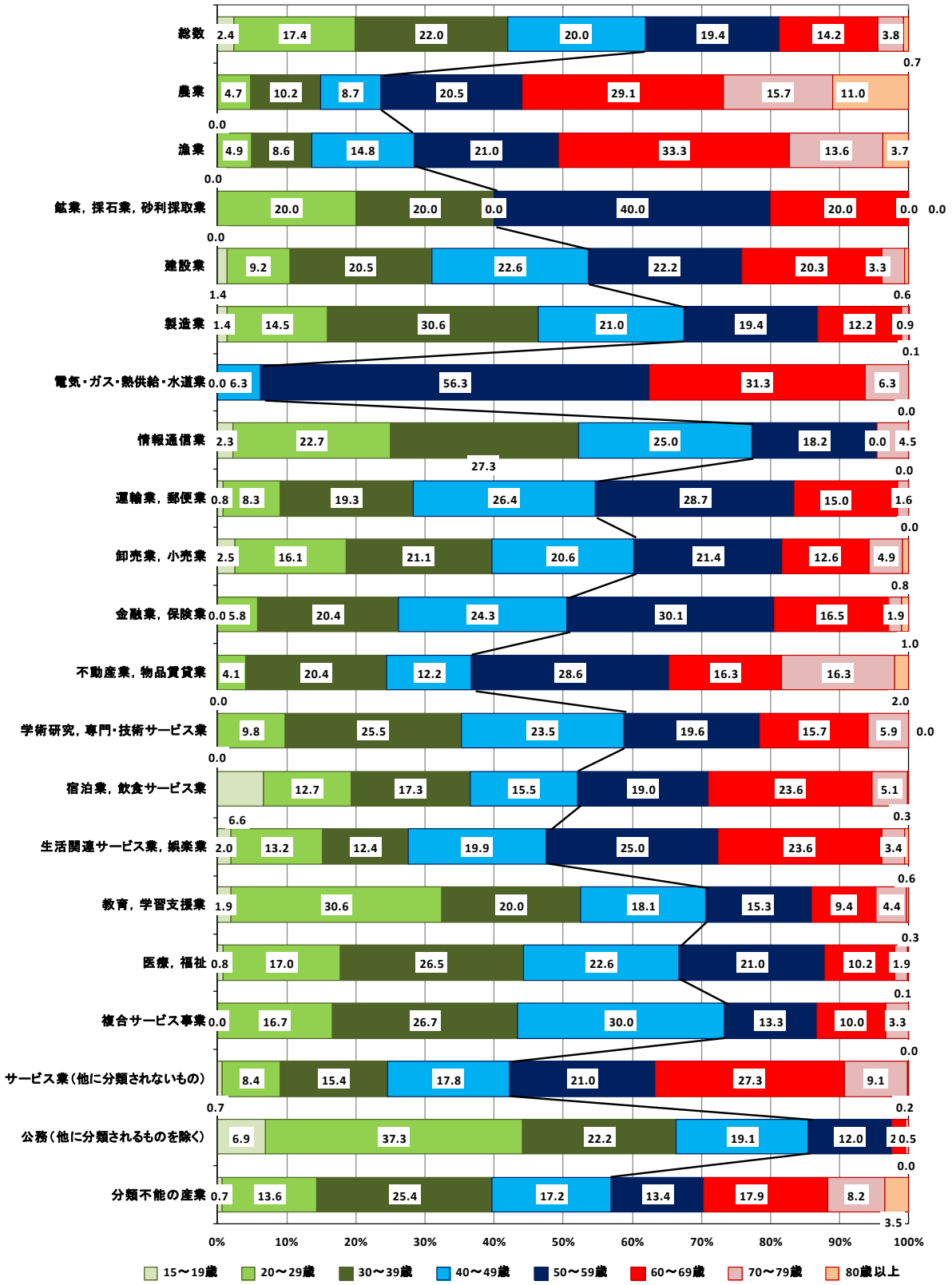

（注）構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合がある。

（資料）総務省「平成 22 年国勢調査」

⑨人口動向のまとめ

●総人口（国勢調査）

昭和 55 年（1980 年）の 18,934 人から減少傾向で推移し、2005 年に一時増加に転じましたが、平成 22 年（2010 年）には、15,369 人に減少しています。

●年齢 3 区分人口（国勢調査）

昭和 55 年（1980 年）から平成 22 年（2010 年）までの 30 年間で、次に示すように、少子高齢化が急激に進行しています。

- ○ 年少人口比率は約４割減
- ○ 生産年齢人口比率は約１割減
- ○ 老年人口比率は約３倍増

●転入、転出（住民基本台帳）

本町と同じ航空自衛隊の基地がある自治体への、本人単身あるいは家族の転出、転入が一定規模あることを踏まえても、10 歳代後半から 20 歳代の若年層の中には、大学等への進学や就職に伴う転出の影響が多々あると考えられます。

●基地間移動を除く市区町村の転入元・転出先及び通勤・通学先（住民基本台帳）

八幡西区を中心とした北九州市をはじめ、遠賀郡内の３町がその大半を占めています。転出しなくても通勤・通学は可能と想定されるため、定住を促す施策を講じることで、転出者を減らし、さらには転入者を増やすことは可能であると考えられます。

こうしたことから、10 歳代後半から 20 歳代を中心とした若年層を対象として、進学、就労しても本町から通学・通勤できる環境づくりが重要と考えられます。

●合計特殊出生率

昭和 58 年（1983 年）から平成 19 年（2007 年）までは、1.82 から 1.47 まで一貫して減少していたものの、平成 24 年（2012 年）には 1.67 に増加しており、国や県の水準を上回っています。

ただし、出生数はここ５年間ほど毎年 130 人程度の一定数で推移しており、結果として、合計特殊出生率の上昇は、出生数の増加につながっていないことに注意しておく必要があります。

（２）将来人口の推計と分析

ここでは、日本創成会議がまとめた日本の将来人口に基づき算出される、本町の将来人口推計について整理します。

ここで整理している推計値は、平成 22 年（2010 年）国勢調査人口を基本とし、社人研による「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月）」を基に、日本創成会議が推計したものです。

①想定するパターン

将来人口を推計するにあたり、現状のまま推移するケースを「社人研推計」として設定しました。

そのうえで、国が示す人口減少に歯止めをかけるための施策の効果を表す「合計特殊出生率の向上」及び「社会移動の収束」が実現された場合、その実現時期により、どのように人口が推移するのかを比較するため、以下の４つのパターンにより人口推計を整理しました。

●パターン１

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」を基に、日本創成会議が推計したものです。

（日本創成会議による推計は、年齢不明分を含んでいないため、社人研推計とは誤差が生じます。）

●パターン２

「日本創成会議」が公表した推計結果です。

●パターン３

合計特殊出生率が、平成 42 年（2030 年）から「2.1」を達成することを想定しました。

純移動率については、社人研の推計に準拠しました。

●パターン４

国の長期ビジョンに準拠した推計です。

合計特殊出生率については、パターン３と同様に平成 42 年（2030 年）から「2.1」を達成、純移動率については、社会移動が平成 27 年（2015 年）からゼロになるように設定しました。

②人口の将来見通しと自然増減・社会増減の影響

「社人研推計」では、平成 52 年（2040 年）の総人口が 10,533 人と推計されていますが、合計特殊出生率が上昇（平成 42 年（2030 年）に合計特殊出生率が 2.1 を達成）した場合には、11,014 人に上昇する見込みです。さらに、人口移動が均衡した場合には、13,789 人に上昇する見込みです。

「社人研推計」と比較すると、それぞれ 481 人、3,256 人多くなることが分かります。

これを最終目標年度である平成 72 年（2060 年）でみると、「社人研推計」では 7,479 人に対し、「パターン３」のケースでは、8,400 人となり、「パターン４」では 12,736 人となる見込みです。「社人研推計」と比較すると、それぞれ 921 人、5,257 人多くなることを示しており、本町の場合、合計特殊出生率の増加よりも社会移動の増減が人口増減に大きく影響することが予想されます。

■総人口の推計結果■

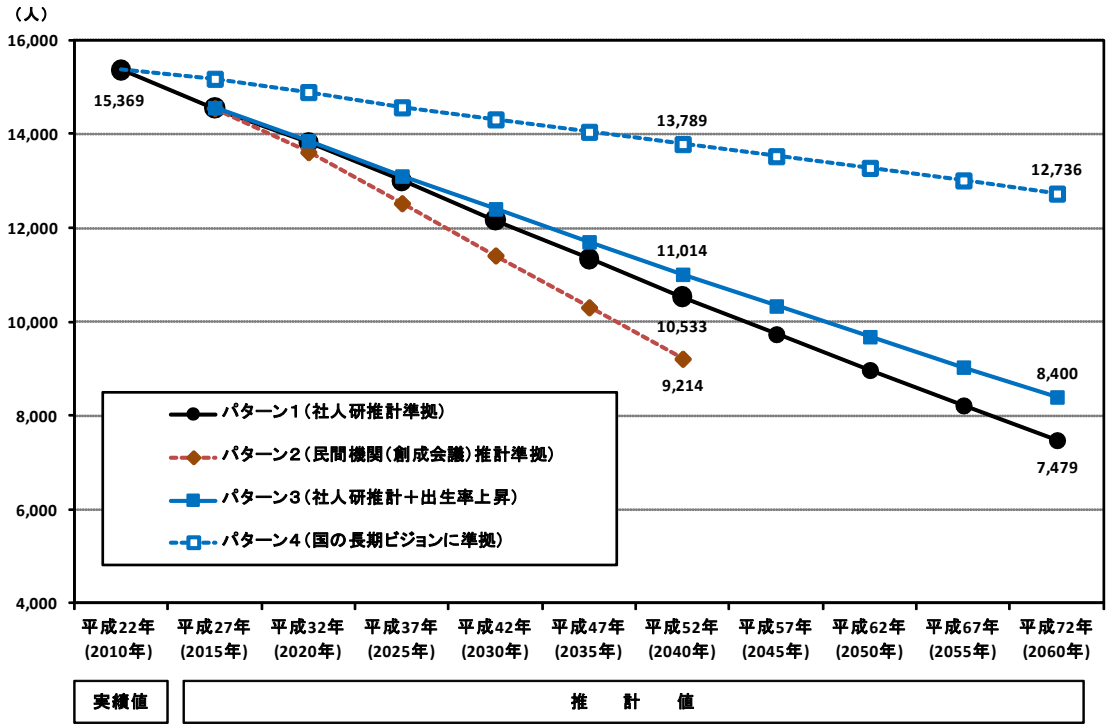

（単位：人）

	実績値	推　計　値									
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
パターン1（社人研推計準拠）	15,369	14,556	13,826	13,009	12,172	11,345	10,533	9,739	8,974	8,219	7,479
パターン2（民間機関（創成会議）推計準拠）		14,556	13,617	12,529	11,415	10,310	9,214				
パターン3（社人研推計＋出生率上昇）		14,569	13,862	13,109	12,409	11,706	11,014	10,338	9,684	9,035	8,400
パターン4（国の長期ビジョンに準拠）		15,183	14,899	14,574	14,317	14,052	13,789	13,531	13,284	13,016	12,736

（資料）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成及び日本創成会議推計

③将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

本町の「社人研推計」の平成 52 年（2040 年）の人口による自然増減、社会増減の影響度をみると、自然増減の影響度（下表）は、「2（100～105%）」、社会増減の影響度は「4（120～130%）」となっており、人口の社会増傾向を促進する、あるいは維持する施策に取り組むことが、人口減少度合いに歯止めをかけるうえで効果的であると考えられます。

《自然増減、社会増減の影響度とは》

影響度	分　析　対　象
自然増減の影響度	（E）の総人口／（A：社人研推計値）の総人口 合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇すると、人口がどの程度増えるか（自然増減の影響度）を示します。 （E）11,014 人／(A）10,533 人×100% = 104.6%
社会増減の影響度	（F）の総人口／（E）の総人口 人口移動が均衡（移動なしと同じ）すると、人口がどの程度増加（又は減少）するか（人口移動の影響度）を示します。 （F）13,789 人／（E）11,014 人×100% = 125.2%

（E）合計特殊出生率が理想値となった場合）

仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇したとした場合。

（F）出生：最理想値　移動：移動率ゼロ

仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ、人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）。

自然増減の影響度		社会増減の影響度	
1	X_1=100%未満	1	X_2=100%未満
2	X_1=100～105%	2	X_2=100～110%
3	X_1=105～110%	3	X_2=110～120%
4	X_1=110～115%	4	X_2=120～130%
5	X_1=115%以上の増加	5	X_2=130%以上の増加

2　人口の将来展望

（1）目指すべき将来の方向

①基本的な考え方

これまでの現状分析や将来の見通しを踏まえ、本町では次の２つの目標を設定し、人口の将来展望を行うこととします。

◆社会移動
平成 47 年（2035 年）をめどに人口の社会減を解消することを目指す

基地間での移動等による、一時的な人口増減を除く人口減少問題の**最大の課題は 20 歳代の人口流出**です。

しかし、国の長期ビジョンで示されている平成 27 年（2015 年）から社会移動をゼロとすることは現実的に厳しいものがあるため、各種施策の効果が表れる期間を考慮し、福岡県人口ビジョンの示す希望出生率（2.07）達成年度にあわせ、**平成 47 年（2035 年）をめどに、社会減をゼロにする**こととします。

◆自然増減
人口の自然減を抑制するため、合計特殊出生率を、平成 47 年（2035 年）に、2.07 まで上昇させることを目指す

人口の自然減を抑制するためには、出生数を増加させる必要があります。

本町における合計特殊出生率は近年、国や県の平均と比べ高い水準で推移しています。

そこで、ここでは**福岡県の人口ビジョンの仮定値「平成 37 年(2025 年)に出生率(注)1.80、平成 47 年（2035 年）に出生率 2.07」に準拠**することとします。

（注）　福岡県が仮定した出生率「1.80」は、「福岡県・子育てに関する県民意識調査」(2014 年 3 月実施）での県民の希望する子ども数に基づく出生率。

出生率　「2.07」は 国の長期ビジョンで示された、人口が超長期で均衡する合計特殊出生率であり、「1.80」はこの算出結果を合計特殊出生率として仮定し、「2.07」は合計特殊出生率に基づく数値であることから、その数値を使用。

②施策の方向性

人口の将来展望を達成するための目標を実現するため、本町が取り組むべき方向性を次のように整理します。

新しい「ひと」の流れをつくり、定住化を促進

本町の魅力ある豊富な資源を活かすことで新しいひとの流れをつくるとともに、町民が町のことを知り、芦屋への愛着心を高めることで、交流人口を増やす取り組みが必要となります。

また、若い世代の人口流出を防ぐため、進学や就職・結婚などの機会に転出しなくてもよい環境づくりや住んでよかったといえるまちづくりを推進することが重要となります。

芦屋ならではの「しごと」づくり

定住するためには「しごと」が大きく関係してきます。このため、本町の土地利用を活かした「しごと」づくりを推進するとともに、若者の就労を支援する取り組みや公共交通ネットワークなどといった通勤できる環境の維持・充実が重要です。

若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境づくり

交流人口の増加や定住化の推進、就労機会の向上とあわせ、若者の出会いの場づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・子育てができる支援の充実や環境づくりが重要となります。

ずっと住み続けたい「まち」づくり

子どもから高齢者まで安心し、生き生きと生活できるコミュニティ溢れる地域づくりが必要となります。

また、近隣の市町との連携により生活関連サービスの充実を図っていく必要があります。

（２）人口の将来展望

●「目指すべき将来の方向」を踏まえ、次のような人口の将来展望を設定し、これを**将来人口ビジョン**として示します。

〇社会移動

各種施策の効果が表れる期間を考慮し、福岡県人口ビジョンで示す希望出生率達成年度にあわせ、**平成 47 年（2035 年）から社会減がゼロになる**

〇合計特殊出生率

福岡県人口ビジョンのもっとも人口の減少幅が小さくなる**「平成 37 年（2025 年）に出生率が 1.80、平成 47 年（2035 年）に 2.07 が実現」**に準拠

平成 72 年（2060 年）が 10,216 人

社人研推計の 7,479 人に比べ 2,737 人、36.6 %増が見込まれます。

●参考表示として、福岡県人口ビジョンが示す理想的な将来人口の推計に準拠した場合の将来人口を推計します。ただしこれは参考的に示したものです。

〇社会移動

10 年前倒しで、平成 37 年（2025 年）から社会減がゼロになる

〇合計特殊出生率

将来人口ビジョンと同様

平成 72 年（2060 年）が 11,227 人

社人研に比べ 3,748 人、1.5 倍増が見込まれます。
将来人口ビジョンに比べ 1,011 人、約 10%増が見込まれます。

（注） 福岡県が仮定した出生率「1.80」は、「福岡県・子育てに関する県民意識調査」（2014 年 3 月実施）での県民の希望する子ども数に基づく出生率。

出生率 「2.07」は 国の長期ビジョンで示された、人口が超長期で均衡する合計特殊出生率であり、「1.80」はこの算出結果を合計特殊出生率として仮定し、「2.07」は合計特殊出生率に基づく数値であることから、その数値を使用。

■人口の将来展望グラフ■

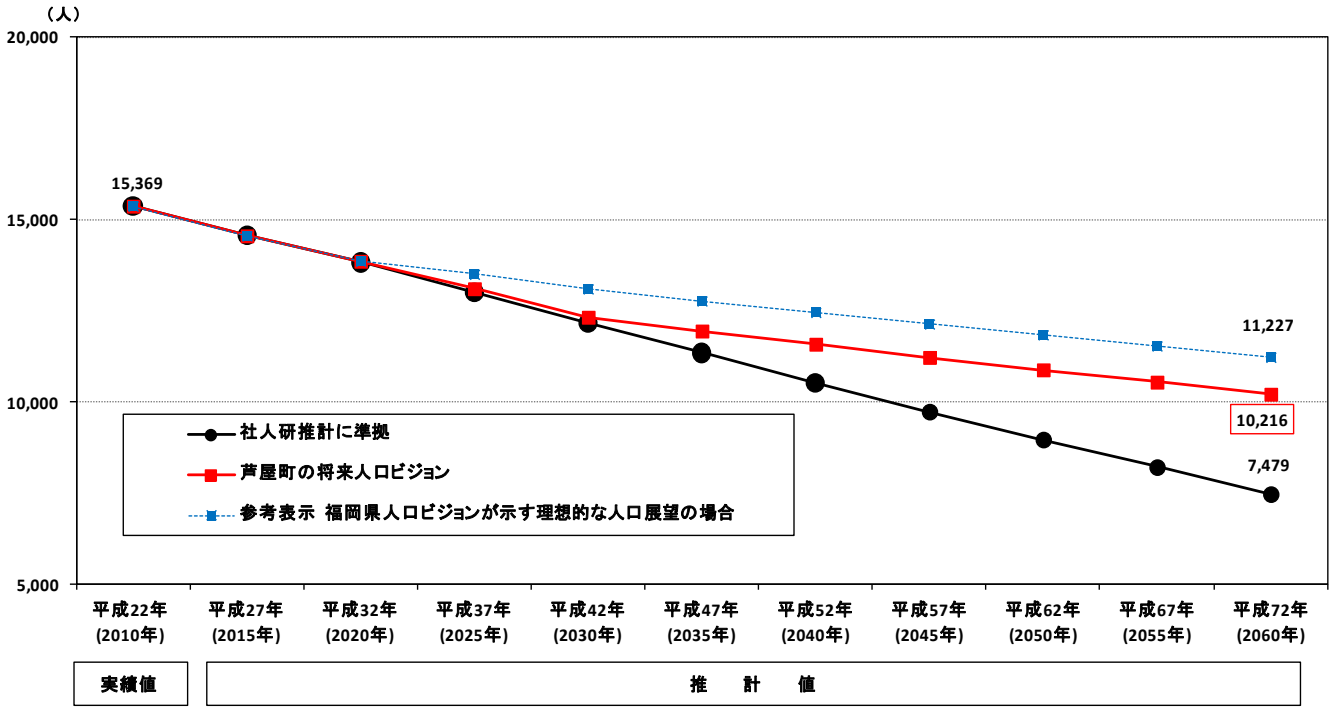

（単位：人）

	実績値	推　計　値									
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)	平成57年 (2045年)	平成62年 (2050年)	平成67年 (2055年)	平成72年 (2060年)
社人研推計に準拠	15,369	14,556	13,826	13,009	12,172	11,345	10,533	9,739	8,974	8,219	7,479
芦屋町の将来人口		14,556	13,859	13,107	12,326	11,948	11,586	11,224	10,884	10,548	10,216
福岡県に準じた理想人口		14,556	13,859	13,501	13,101	12,771	12,456	12,140	11,843	11,538	11,227

（資料）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料を基に芦屋町作成

人口の将来展望のまとめ

1　人口推計

このまま何もしなければ

平成72年（2060年）人口は7,479人まで減少

2　目指す将来の方向性

●平成 47 年（2035 年）をめどに、人口の社会減を解消することを目指す

●人口の自然減を抑制するため、合計特殊出生率を平成 47 年（2035 年）に人口置換水準「2.07」まで上昇させることを目指す

3　人口の将来展望

【仮定値】

●合計特殊出生率
平成47年（2035年）から **2.07**

●社会移動
平成47年（2035年）から　**0**

【将来展望】

●平成72年（2060年）の人口

１０，２１６人

３　第５次芦屋町総合振興計画における将来人口との整合

「第５次芦屋町総合振興計画」で示している「将来人口」は、平成 32 年で 13,700 人と予測されていますが、今回の人口ビジョンでは、平成 32 年に 13,859 人と推計しています。

推計方法は、いずれも同じ基準（平成 17 年から平成 22 年の数値）を使ったコーホート要因法を用いていますが、「合計特殊出生率」や「生残率」等における仮定値において、第５次芦屋町総合振興計画では、平成 18 年 12 月、芦屋町人口ビジョンでは平成 24 年 1 月と、それぞれ採用している基準年度が異なるために生じている差となります。

また、第５次総合振興計画では、人口推計値を基に目標人口を平成 32 年度で 14,300 人と掲げていますが、芦屋町人口ビジョンは、将来目標を平成 72 年までと長期的な視点にたつとともに、そこに至る合計特殊出生率や移動率等は国や福岡県の基準に準拠しているため、それぞれの推計方法が異なることから、差が生じています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく本町の人口の将来展望はこの芦屋町人口ビジョンで定めるものとし、芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める積極的な施策の展開により、人口減少に歯止めをかけ持続あるまちづくりを推進していくこととします。

資　料　編

1　年齢３区分別人口推計の比較

人口の将来展望に基づき、年齢３区分別の推計を次のようにまとめています。

年少人口(0～14 歳)

年少人口割合は、社人研推計と比較して、本町の将来人口ビジョンにおいては、飛躍的に向上し平成 72 年（2060 年）には、14.5%になることが見込まれます。

■年少人口割合の長期推計■【平成 22 年(2010 年)から平成 72 年(2060 年)まで】

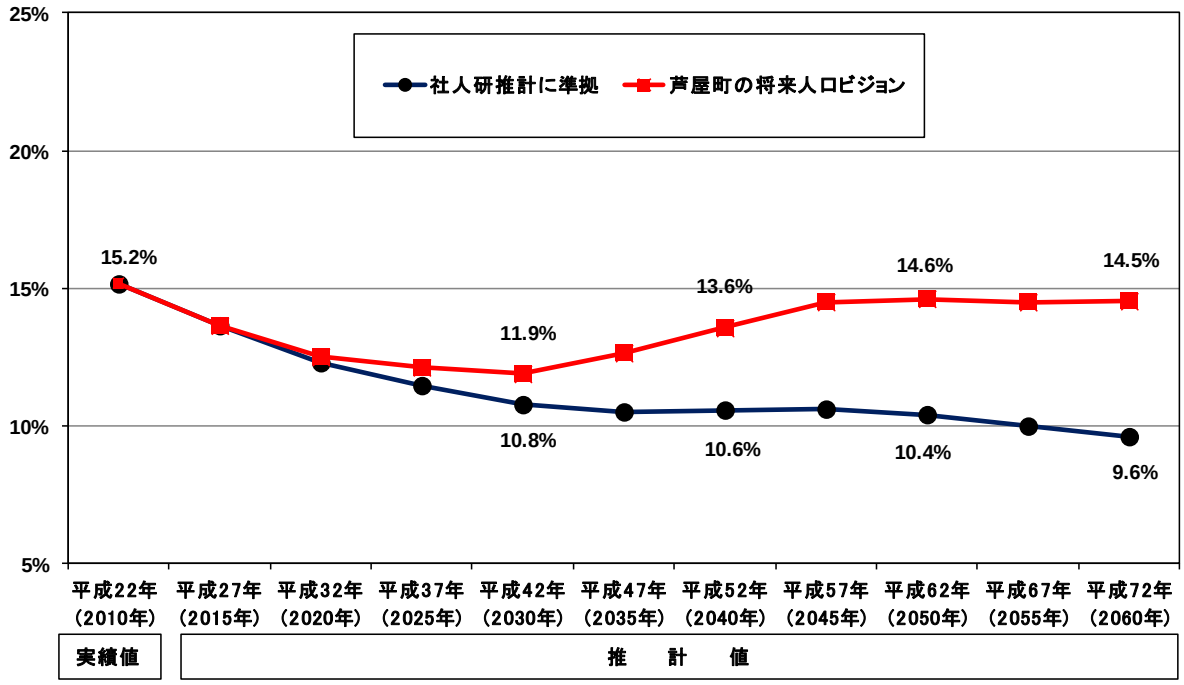

生産年齢人口(15～64 歳)

生産年齢人口割合においても、本町の将来人口ビジョンにおいては、平成 57 年（2045 年）以降、再び上昇し、平成 72 年（2060 年）には、53.8%になることが見込まれます。

■生産年齢人口割合の長期推計■
【平成 22 年(2010 年)から平成 72 年(2060 年)まで】

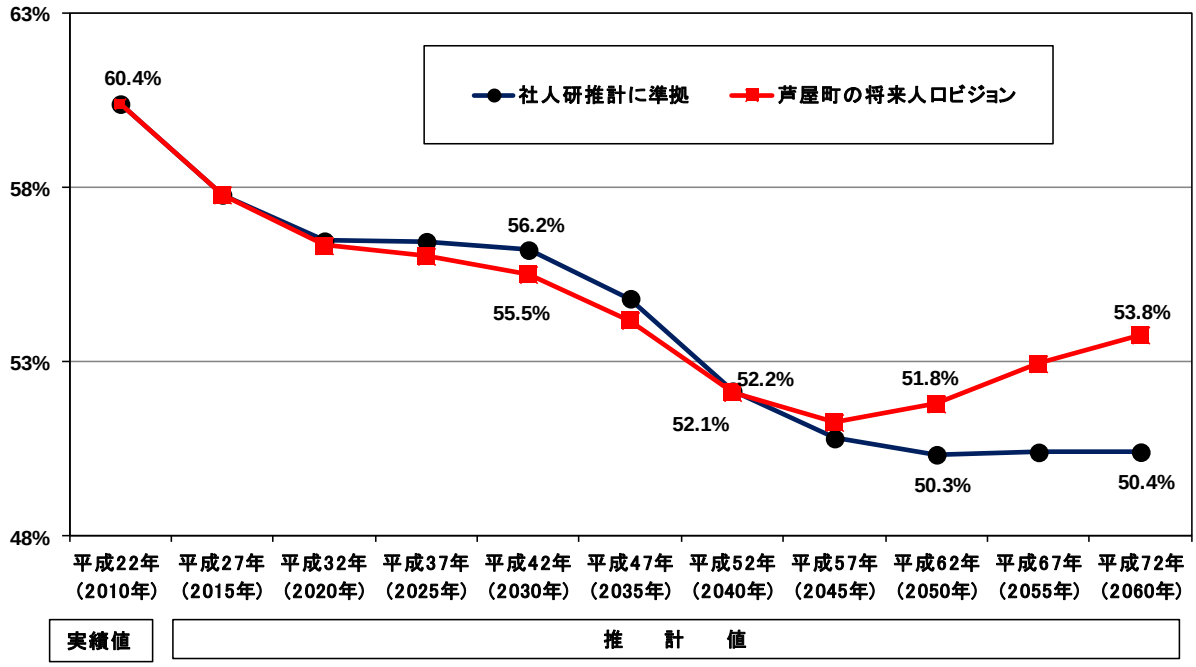

老年人口(65 歳以上)

老年人口の割合は、本町の将来人口ビジョンにおいては、平成 52 年（2040 年）をピークに低下し、平成 72 年（2060 年）には、31.7%になることが見込まれます。

■老年人口割合の長期推計■【平成 22 年(2010 年)から平成 72 年(2060 年)まで】

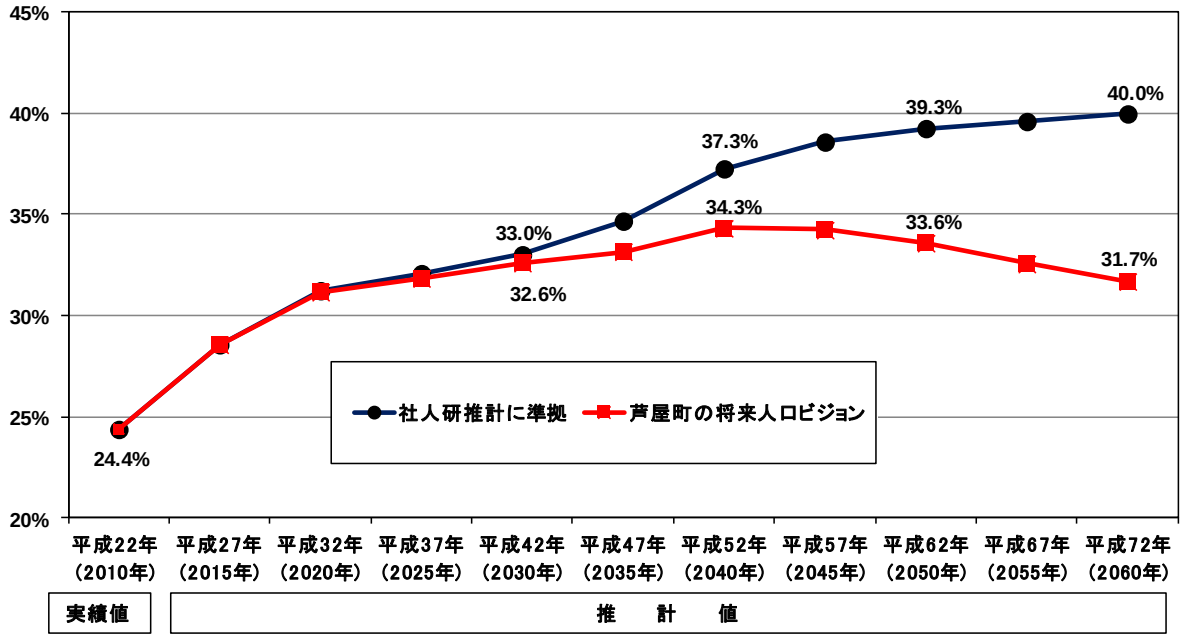

2　国が示した２つの日本の将来人口推計の違いについて

３ページに記載している国の示した２つの将来推計の違いについて、それぞれの推計概要をここで参考資料としてまとめます。

①国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

〇主に、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計。

〇移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

［出生に関する仮定］

〇原則として、平成 22 年（2010 年）の全国の「子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する０～４歳人口の比）」と、各市町村の「子ども女性比」との比を算出し、その割合が平成 27 年（2015 年）以降、平成 52 年（2040 年）まで一定として、市町村ごとに仮定。

［死亡に関する仮定］

〇原則として、「55～59 歳→60～64 歳以下」では、全国と都道府県の平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）までの生残率の比から算出される生残率を、全ての市町村に対して一律に適用。「60～64 歳→65～69 歳以上」では、それに加えて、都道府県と市町村の平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

［移動に関する仮定］

〇原則として、平成 17 年（2005 年）から平成 22 年（2010 年）の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、平成 27 年（2015 年）から平成 32 年（2020 年）までに定率で半減し、その後はその値を平成 47 年（2035 年）から平成 52 年（2040 年）まで一定と仮定。

②日本創成会議

〇社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。

［出生・死亡に関する仮定］

〇社人研推計と同様。

［移動に関する仮定］

〇全国の移動総数が、社人研の平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）の推計値から縮小せずに、平成 47 年（2035 年）から平成 52 年（2040 年）までおおむね同水準で推移すると仮定。

※社人研の推計に比べて純移動率（の絶対値）が大きな値となる。